

平成23年6月 定例会議

平成23年度

第3回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年6月21日

みどり市教育委員会

平成23年度 第3回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年6月21日(火) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所大間々庁舎2階第1会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清 水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 三 輪 延 也
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第11号 みどり市図書館条例施行規則の全部改正について
- ・日程第5 : 議案第12号 平成23年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第13号 平成23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

- ・日程第7 : 議案第14号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
- ・日程第8 : 議案第15号 富弘美術館長の任用について
- ・日程第9 : 議案第16号 平成23年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について
- ・日程第10 : 選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について
- ・日程第11 : 指定第1号 みどり市教育委員長職務代理者の指定について
- ・日程第12 : みどり市教育委員会委員の席番について

・開会：午後3時05分

(委員長) ただいまから平成23年度第3回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年6月21日（火）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) 何カ所か小学校や中学校で学校訪問指導参観という所がありますが、今までもありましたか。

(委員長) 以前の会議で委員さんも都合が付いたら見てもらっても良いですよという話があったと思います。

(丹羽委員) 市内の全校を回るのですか。

(教育長) 学校教育課の方で定期的に年2回計画訪問という形で行っています。特に前期の計画訪問は一般授業という形で、おおむね大勢の先生方の授業を午前中公開し、午後研究協議という形を取っているものです。

私は、計画を春の段階で知ることが出来ましたので、時間に都合の付く限りその学校に出向いて授業を見てきたいと思い出向いています。ですから計画訪問は係長や指導主事が出向いて計画的に1日掛けて行いますが、私は授業を見たいということで、用事が入っていないときには出向いて授業だけ見させていただいています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第11号 みどり市図書館条例施行規則の全部改正について

(委員長) 日程第4、議案第11号 みどり市図書館条例施行規則の全部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第11号 みどり市図書館条例施行規則の全部改正について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第12号 平成23年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第12号 平成23年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第12号 平成23年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第13号 平成23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第13号 平成23年度みどり市人権教育推進協議会委

員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(教育長) 訂正をお願いしますが8番の方の経歴の所がたぶん会計監査だと思われます。若月課長たぶんそうですね。

(社会教育課長) 会計監査ですね。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第13号 平成23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第14号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

(委員長) 日程第7、議案第14号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 石井課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第14号みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第15号 富弘美術館長の任用について

(委員長) 日程第8、議案第15号 富弘美術館長の任用について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、藤生教育部長より内容説明をお願いいたします。

(教育部長) (内容：説明資料)

(委員長) 藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(山同委員) 候補者の紹介の中でお住まいが神奈川県横浜市となっておりますが。

(教育長) この方は東町のために尽力したいというふうにこの話が出たときにはおっしゃられていました。これまでも週末かならず東町にいらしていると言うことでありますので、週末と週初めに勤務をしていただくというようなことも可能であろう思います。

(教育部長) 毎週3日くらいはこちらで暮らしているということです。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第15号 富弘美術館長の任用について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第16号 平成23年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について

(委員長) 日程第9、議案第16号 平成23年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) 名簿の順番は関係ありますか。他の名簿だと大体1号から7号という順番になっていると思いますが。

(教育総務課長) 規則に基づき順番に並び替えをしています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第16号 平成23年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手多数ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第10 選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について

(委員長) 日程第10、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、

を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 日程第10については、人事議案となりますので、傍聴の方がいれば一時退席となりますが、みなさん関係者の方ですので、進めさせていただきます。

では、日程第10、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、を議題いたします。選挙の方法についてお諮りいたします。選挙の方法は、みどり市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により投票を原則といたしますが、同条第2項の規定により、全委員の同意による指名推薦とする方法もございますので、お諮りいたします。ご意見はございますか。

(丹羽委員) 私は、指名推薦がよいと思います。

(委員長) ただいま、丹羽委員から指名推薦とのご意見をいただきました。ほかに、ご意見はございませんか。

(松崎委員) 私も、指名推薦がよいと思います。

(山同委員) 私も、指名推薦がよいと思います。

(委員長) 全委員が指名推薦というご意見ですので、指名推薦で行いたいと思います。ここで委員長の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(松崎委員) 私は委員長に清水委員を推薦します。

(委員長) ただいま、松崎委員より私への指名をいただきました。ほかにごございませんか。無いようですので、採決を行います。私は当事者ですので、議事に参与することが出来ませんので、退席致します。この間の進行を職務代理者の丹羽委員にお願いしたいと思います。

—————清水委員退席—————

(丹羽職務代理) それでは、委員長が決まるまでの間、進行してまいります。

(丹羽職務代理) 日程第10、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、清水委員を委員長に決定することに賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(丹羽職務代理) 挙手全員ですので、清水委員を委員長の当選人と決定いたします。

ここで清水委員の同席を求めます。

—————清水委員着席—————

(丹羽職務代理) 日程第10、選挙第1号 みどり市教育委員会委員長の選挙について、清水委員の当選を委員全員の賛成により、決定しましたので報告します。ご協力ありがとうございました。ここで、清水委員長と議事進行を交代いたしますが、清水委員長には、改めてご挨拶をお願いします。

(委員長) 挨拶

・日程第11 指定第1号 みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(委員長) 日程第11、指定第1号 みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。みどり市教育委員会会議規則第5条により、職務代理者の決め方は、委員長の例にならうことになっておりますので、投票を基本としますが、指名推薦による方法もございますので、お諮りいたします。ご意見はございますか。

(松崎委員) 私は、指名推薦がよいと思います。

(委員長) ただいま、松崎委員から、指名推薦とのご意見をいただきました。ほかに、ご意見はございませんか。意見もないようですので、お諮りいたします。指名推薦で行うことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしと認め、指名推薦によることと決定いたします。ここで職務代理者の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(山同委員) 私は、丹羽委員を推薦します。

(委員長) ただいま、山同委員より丹羽委員の指名推薦がございましたが、ほかにはございませんか。

(松崎委員) 私も、山同委員のご意見に賛成です。

(委員長) ほかに無いようですので採決を行います。丹羽委員は当事者ですので、
暫時退席をお願いします。

—————丹羽委員退席—————

(委員長) ここで、丹羽委員を職務代理に決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 全委員ご異議なしと認め、委員長職務代理者は、丹羽委員にお願いしたいと思います。

ここで 丹羽委員の同席を求めます。

—————丹羽委員着席—————

(委員長) 職務代理者の指定については、委員全員の賛成により、丹羽委員に決定しましたので報告します。丹羽委員よろしくをお願いします。

ここで、丹羽職務代理者からひと言ご挨拶をいただきます。

(丹羽委員) 挨拶。

日程第12 みどり市教育委員会委員の席番について

(委員長) 日程第12、みどり市教育委員会委員の席番について、お諮りいたします。席番については、事務局の説明により決定したいと思いますが、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) 事務局よりご説明させていただきます。席番は委員長を1番、職務代理者を2番、教育長を5番席とし、残る3、4番席については、慣例により年高順でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長) それでは、事務局の説明どおり、委員長席を1番とし、職務代理者を2番席、5番席は教育長席と決定いたします。3・4番席については、年高順ということで、3番席に松崎委員、4番席に山同委員、として決定をいた

します。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午後4時00分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第11号 みどり市図書館条例施行規則の全部改正について (可決)
- ・日程第5 : 議案第12号 平成23年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第6 : 議案第13号 平成23年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について (可決)
- ・日程第7 : 議案第14号 平成23年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について (可決)
- ・日程第8 : 議案第15号 富弘美術館長の任用について (可決)
- ・日程第9 : 議案第16号 平成23年度みどり市学校給食センター運営委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成23年6月21日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

會議錄作成者 書 記

印